

第1回第5部会(H28.11.29開催)での主な意見と対応

施策体系(まちづくり方針・施策区分等)について

| | 区分 | 主な質疑内容 | 回答・対応等 |
|---|--------------|--|--|
| ① | まちづくり方針 | 「豊かな心と生きがいを育む人が輝くまちづくり」について、「人」は市民全体のことを意味しているのか。それとも、「豊かな心と生きがいを育む人」の意味なのかがわかりにくい。 | 「豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり」に決定。 |
| ② | | 「人が輝く」は必要か。活かすならば、「育み、」と表現した方がよい。 | |
| ③ | 「5-1家庭教育の充実」 | 事業メニューに「家庭教育推進指導者の育成」とあるが、どのような方なのか。 | 親学び推進リーダーなどを想定している。 |
| ④ | 「5-2学校教育の充実」 | 事業メニューに「心と体を育む教育の推進」と記載されているが、「知」「徳」「体」との視点もある中、心と体に絞った意図は。 | 黒部市教育の方針では、心身を学ぶ教育に重点を置いており、それらを踏まえて「心身」と記載している。 |
| ⑤ | | 事業メニューに「学習環境の充実および就学支援の推進」とあるが、「学習環境の充実」はハード施策、「就学支援」はソフト施策と捉えることができ、“および”でつなぐことに違和感がある。 | 当該事業ではソフト施策を想定しており、事業メニューの名称を「安心して学べる環境の整備」に変更することとしたい。 |
| ⑥ | | 「就学支援」は、現在、就学相談も実施する流れがあるが、いかがか。 | 「就学支援」は、経済支援や特別支援をイメージしている。 |
| ⑦ | | 学校運営効率化事業では、具体的にどのようなことを考えているのか。 | 社会とつながることを意識した事業を考えており、スポーツエキスパートや体験活動、様々なノウハウを持った方からの授業の実施などを想定している。このほか、学校評議員制度による地域の意見を活かした学校運営もあわせて想定している。 |

その他

| | 区分 | 主な質疑内容 | 回答・対応等 |
|---|-----|--|--|
| ⑧ | その他 | 国際化教育について、未来の子供たちには英語を話せるようになってほしい。また、市職員や市民も姉妹都市など、海外で研修すべきと考えており、黒部市の未来を考える上で重要視すべき。 | 子供については、施策体系の「②学校教育の充実」、一般市民については「⑦国際化への対応」に該当し、今後、この中で検討していきたい。 |

| | 区 分 | 主な質疑内容 | 回答・対応等 |
|---|-----------------------|---|---|
| ⑦ | 「6-4人権尊重と男女共同参画社会の推進」 | 人権問題が狭義に捉えられる恐れがあるため、単独の施策区分として取扱い、施策区分を「人権尊重社会の形成」、施策中分類を「人権教育啓発事業」、事業メニュー「人権教育と人権啓発の推進」としてはどうか。 | <p>個のつながりが希薄化し、考え方やライフスタイルが多様化する中、人権教育や啓発の重要性が改めて見直されているなか、市には、人権教育等に関する施策を策定し、実施する責務があり(人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条)、また、県から「人権教育及び人権啓発の一層の推進について」総合計画への明記について指導通知されていることから、本計画においても人権について表記し、位置づけたい。</p> <p>人権の基本理念は、市の施策全般にわたっており、各部会に関連してくることから、総合振興計画では第6部会において取り扱うこととします。</p> <p>人権は、性別にとらわれず、一人一人の個性と能力に配慮した社会を目指す「男女共同参画」と関連する部分が多く、施策の実施にあたって事業の連携、展開がしやすい、男女共同参画社会と一体化した施策区分とすることが適当であると考えます。</p> |
| ⑧ | | 人権は、障がい者の人権など幅広く繋げることができるため、人権に重点を置くならば人権のみを一本化した方が良い。 | |
| ⑨ | | 人権だけで1項目とするのは、黒部市が人権に対して取り組みが遅れていることにつながり、いかがかと思う。 | |
| ⑩ | | 人権教育と人権啓発に関する法律に地方公共団体の責務が規定されており、本計画では、理念と施策の両方で位置づけるべきである。 | |
| ⑪ | | 人権尊重と男女共同参画の施策区分は分けるべきとの意見が多かった点を踏まえて事務局で検討してもらいたい。 | |
| ⑫ | | 人権尊重については、啓発が柱となるので第5部会で扱うべきではないか。 | |

施策体系(まちづくり方針・施策区分等)について

| | 区 分 | 主な質疑内容 | 回答・対応等 |
|---|------|---|---|
| ⑬ | 施策区分 | 施策区分の並び順に意味はあるか。施策区分②、⑥は行政側の話、③、④は市民協働の話であり、並び方を検討した方が良い。 | <p>並び順に優先順位などの意味は無いが、ご指摘を受け、施策区分の順番を以下のとおり変更したい。</p> <p>①市内外との連携・交流の促進→③市民活動支援への取組み→④人権尊重と男女共同参画社会の推進→②開かれた行政への取組み→⑦情報・通信の整備→⑤計画的行政運営の推進→⑥健全財政の推進</p> |

第1回部会以降の意見・提言

| | 区 分 | 意見内容等 | 回答・対応等 |
|---|------|---|---|
| ① | 基本計画 | <p>若い方が宇奈月温泉に来ていただくため、次の4つの取組を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空き家バンクの充実 ②地域おこし協力隊の宇奈月温泉への配置 ③宇奈月温泉街でのチャレンジショップの設置 ④山の活用(海外の方々が日本の自然に興味を持ち、気軽に訪れる観光の取組み) | <p>①及び②は第6部会(協働・行財政)、③、④は第2部会(産業・観光)の協議項目に属することとなります。 提案いただいた取組については、今後、個別事業を検討していくにあたって、参考とさせていただきます。</p> |